



様式第4号（第6条関係）

令和2年11月24日

富士見市議会議長 篠田 剛 様

会派名 草の根
代表 今成 優太

行政視察・研修（政務活動）報告書

下記のとおり、行政視察・研修（政務活動）を実施しましたので、報告いたします。

記

1 期 間 令和2年11月19日（木）・20日（金）

2 参加者名 加賀 奈々恵

3 場所（行政視察地・研修場所）

全国市町村国際文化研修所
滋賀県大津市唐崎2-1 3-1

4 調査・研修概要

令和2年度第2回市町村議会議員特別セミナー

（1）地域発の生きた政策

講師：元全国市長会会长 筑波大学客員教授 森 民夫

・生きた政策を実現するために「聴く」姿勢を貫き提案することが重要

生きた政策とは、霞ヶ関や都道府県ではなく市町村でこそ実現する。霞ヶ関で官僚をしていたが市長の任期2年前に帰郷した。地元のことを良く知るために草の根活動を徹底して市民の声に耳を傾けることから始めた。

森氏が政治人生を通して学んだことは、「聴く」姿勢を貫くことは地域発の生きた政策を行っていくために必要不可欠だということである。

市民の意見をそのまま政策にすることは一般的に難しいが、幅広く聴いた市民ニーズを分析し正しい政策目的を確立することは重要である。

幅広く市民ニーズを聴く機会として一般質問がある。森氏は、議員による一般質問から市民の意見や考え方を学んだので、議員は大いに市民の声を聴いた上で一般質問の権利を活用して欲しいと話された。

議会では、議員が提案した一般質問に対し、執行部から政策手段が課題であるという答弁が来るかもしれないが、政策手段は政策目的が確立された後の課題である。

そもそも、政策の目的を明確化させることが政治の責任であり、その目的のために政策手段を確立させることが官僚の責任である。議員は、政策目的を確立させるためにも市民の声を消化して、広い視野を持って議会に臨んで欲しい。

- ・生きた政策を実現するために聴いた上で市民の「参加」を引き出すことも重要

生きた政策を実現するために、「聴く」行為を行なった上で市民の「参加」を引き出すことが重要である。

そして、市民との協働で政治を行う際に、行政の役割と限界を知っておくことは重要である。

行政の役割は市民生活上の問題の解決が基本である。予算（公費）と権限があるが故に、公平性の確保が基本条件となっている。

一方、市民団体は資金が不足する反面、自由な意思で自由に行うことができる。

市民協働とは市民が行政の下請けとなることではない。行政と市民団体が各々の持ち味を生かし合う関係が重要である。

市民と行政が協働し成功した長岡市の事例を紹介すると、「子育ての駅」という事例がある。長岡市内的一部の駅では保育士が常駐し、そこが子育てサークルの情報交換の場となっている。市民による「子育てサポーター」も常駐している。さらに、公募市民により「子育ての駅運営委員会」が設置され市民協働の運営を行っている。

市民との協働というと、行政がやらせたいことをやらせるという形になりがちだが、注意しなくてはならない。市民団体が自由に楽しみながら自発的にやる形を取ることが理想である。

（2）地方自治体におけるA I ・ R P Aの導入と今後の展開

講師：早稲田大学政治経済学術院教授 稲継 裕昭

- ・目指すべき地方自治体の姿

2040年ごろをターゲットに、人口構造の変化に対応した自治体行政のあり方の検討が必要である。我が国の人口は2008年をピークに減少、大都市部を中心に高齢化が急ピッチで進行している。2040年頃には総人口が毎年100万人近く減少し、自治体の税収や行政需要に極めて大きな影響を与える見込み。

どのような行政経営改革を行う必要があるのか検討した際に、現在の半分の職員数でも担うべき機能が發揮される自治体、この自治体を目指す行政経営改革が必要である。

・国や地方のデジタル化の取組の方向性について

令和元年12月に「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」が改正され、「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」（以下、「デジタル行政推進法」）に名称が改められた。これにより、個々の手続きやサービスを一貫してデジタルで完結する「デジタルファースト原則」や、一度行政機関等に提出した情報を再度提出させないようにする「ワンスオンライン原则」といった基本原則が定められた。

デジタル行政推進法では、地方公共団体についてもオンライン化の努力義務を課しており、地方公共団体の行政手続きのデジタル化が求められている。

・A Iなどの活用

A I（人工知能）等の最先端の技術は、保健福祉業務や窓口業務など様々な行政分野の業務において最大限活用することが期待され、人材面の供給制約の克服や住民の利便性向上に寄与する可能性を有する。

最新技術の中でもR P Aは利用を進めていくことが必要である。R P Aとはパソコンのマウスやキーボードの操作のソフトウェアによって自動化するシステムである。

R P Aを導入することで住所と個人の情報を連携させなければいけない保健福祉業務の業務時間は大幅に短縮できる。

・地方自治体によるA I・R P A導入状況

地方自治体では徐々にA I・R P Aの導入が進んでいる。特に指定都市では導入の速度が早い。

現在A Iを業務に導入している自治体は都道府県の40%、指定都市60%、市区町村4%である。R P Aを業務に導入している自治体は都道府県の30%、指定都市40%、市区町村3%である。

地方自治体が導入しているA Iの種別は大きく3つ、情報提供（チャットボット）、業務ツール（音声・文字認識）、業務効率化（保育所入所マッチングや乗合タクシーの経路最適化など）がある。

特に成果を発揮した事例はさいたま市のA Iによる保育所利用調整業務の省力化（業務効率化型）である。導入により、人手では約1500時間かかっていた保育所の入所選考が数秒で完了し、職員の負担が大幅に軽減された。

・今後求められる人材とは

A Iにできないことは「どうすれば売れるかを考えること」と「新しいことを想像すること」である。そうした中で人間に残る仕事は、対人能力や創造性が必要とされる仕事である。

今後、地方自治体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、創造性のある人材を育成していくべきである。

(3) これからの日本に求められる社会保障のあり方について

講師：慶應義塾大学経済学部教授 井手 英策

・現在の日本社会は「低成長で貧乏」

日本の一人当たりのGDPは世界4位から26位へ転落している。共稼ぎ世帯は60%増えたにもかかわらず、勤労者世帯収入は1997年の水準に届いていない。世帯収入300万未満が3割、単身世帯の5割が貯蓄なしという現状にある。

収入が減り、貯蓄ができなくなっている。加えて、人生100年時代と言われる長寿化は貧困とセットになって将来の不安を増大させている。自殺者数も増加を続けており、その中でも40代から60代の男性が経済的な理由を苦に自殺を選んでいる。

現役世代が安心して暮らせるよう社会支援に手を尽くすべきだ。

・低成長下での社会保障はどうあるべきか

全世代向けの社会保障を行うべきである。特に、日本の社会保障は現役世代向けの支援が貧弱だ。社会保障給付の各割合（対GDP比）を見れば現役世代向けの支援が最低レベルなのは一目瞭然である。

・新しい社会福祉像は「ベーシックヒューマンニーズ」をベースにした「ベーシックサービス」

「ベーシックヒューマンニーズ」とは1976年ILOが提唱した考え方である。人間生活にとって最低限かつ基本的に必要なもの（衣食住・水・衛生・健康・教育・雇用）を表す。

「ベーシックサービス」は「ベーシックヒューマンニーズ」をもとに医療や介護、育児、教育、障がい者福祉を必要とする全ての個人に無償で提供する。所得制限を設けないため弱者にとどまらず、中高所得者層まで幅広く受益者ができる。何より、低所得者層が気兼ねなく同等のサービスを利用できる。

この低所得者層が気兼ねなく同等のサービスを受けられるということは重要である。日本社会は生活保護の補足率が極めて低い。権利という意識が醸成されていないため、「救済は恥」と感じる人が多く、生活保護を使う人は20%に満たない。「ベーシックサービス」を行うことで誰もが救われるべきという権利意識も醸成される。

似た手法として一律10万円給付などのベーシックインカムがあるが、ベーシックサービスの方がはるかに限られた財源で済む。

ベーシックサービスの財源は、税から担保すればよい。仮に消費税だけで賄うとすると16%引き上げる必要があるが、先進国の租税負担率から見ると日本はまだまだ低いので上げられる余地がある。

・地方議員の仕事とは

ベーシックサービス施策にあたって、地方議員は直接的には関係ない。強い

ていうのであれば、国会議員に声を届けてほしい。地方議員の役割は生きづらさの解消であると思う。生きづらさに性別や富、所得は関係なく、生きづらさを抱えた人は声を出せずに地域で孤立している。こうした生きづらさを抱えた人をソーシャルワーク的に行政や必要な民間の支援につなげる事こそが地方議員の役割の一つだと考える。

(4) Society5.0 時代の到来

講師：電気通信大学副学長 坂本 真樹

- Society5.0 とは何か

Society5.0 とは、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)を表す。

狩猟社会は Society1.0、農耕社会は Society2.0、工業社会は Society3.0、情報社会は Society4.0)として位置づけられる。Society5.0 は新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

科学技術基本計画とは、科学技術基本法をもとに5か年ごとに策定される計画で、政府はこれらに沿って科学技術政策を推進してきている。

- Society5.0 のカギとなる 5G、AI、IoT

総務省は 5G については、「21世紀の基幹インフラ」と位置づけている。現在、地方への導入に様々な支援を行っている。5G システムには、電送が高速になるだけでなく、遅延がなくなる、多点同時接続が可能になるといった様々な利点がある。このため、スマートシティや IoT、AI の活用に向けたインフラとして、有効である。

AI、IoT 実装についても総務省は総合的に支援をしている。

具体的な計画策定への支援だけではなく、アドバイザーの派遣や、IoT・AI の利活用の成功モデル実装への財政支援も行っている。財政支援は、都道府県及び指定都市を除く地方公共団体などについて上限 2000 万円として事業費の 1/2 を補助している。

成功モデルとしては、鳥獣被害対策、スマート農業、保育所マッチング、防災(G 空間防災システム)などがある。

- 5G、AI、IoT によるスマートシティ化・空間のスマート化の可能性

「スマートシティ」とは都市の抱える諸課題に対して、ICT 等の新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理、運営等)が行われ、最適化が図られる持続可能な都市を指す。都市に多様に存在する人材、モビリティ、医療、エネルギーを指すためスマートシティの意味は多様なものとなっている。

注目するべきは、空間のスマート化である。

利用者の快適性、生産性、健康を増進する空間環境づくりや、環境制御が注目されはじめている。

パナソニックが提案している照明や映像を駆使した「会話が弾む空間」や、株式会社感性A Iが導入した、発話や正体情報から「場の空気」を読み、照明、温度、香りを制御する「FUWAKIRA空間」など。ストレス緩和や知的生産性の向上の効果が確認されている。

5 感想及びまとめ

全体としてA IやI o Tの活用を通じた取組の話が多かった。経済が低成長の中で、既存の一定のパイを「奪い合う」のではなく「どう分かち合うか」という考え方方がこれからの中政策立案の際に重要になってくると感じた。議員としての心構えから、現在の国の動向、地方の先進事例まで幅広く聞けたので、今後の活動に活かしていきたい。